

基本計画第1次案（「大学」、「国際化」、「行政経営の大綱」への意見及び 意見に対する審議会の考え方（案）

1 寄せられた御意見の内訳

- ・ 第1次案と同趣旨の意見 11件
- ・ 第2次案に反映している意見 11件
- ・ 第1次案と趣旨が異なる意見 1件
- ・ その他 13件

2 御意見の要旨と御意見に対する考え方

大学

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
大学生と地域の連携強化が必要 〔大学の授業などで地元の人に講師として、 地域のルールなどを語ってもらつてはどうか。〕 2件	「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目において、学生と地域の交流の促進を目指すこととしております。
大学生・留学生に卒業後も京都市に住んでもらえる環境整備が必要 2件	「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目において、卒業後も住み続けたくなるまちを目指すこととしております。
学生たちが力強く頼もしい存在であることが必要。学生のパワーを良い方に使うべき 1件	「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目において、まち全体で育てた学生の力による、活気あふれる京都を目指すこととしております。
世界から優秀な研究者、学生を集めることが不可欠 1件	「みんなでめざす10年後の姿」の2つ目において、世界中から留学生や研究者が集まり、切磋琢磨し、国際社会で活躍する人材が育つまちを目指すこととしております。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第1次案と趣旨が異なるもの

御意見の要旨	御意見に対する考え方
大学生は京都市に必要か。4年で卒業し、東京で就職する。 1件	学生のパワーを京都のまちの活性化に生かしていくことが必要であると考えます。また、大学の知の集積を活かして、京都の産業界が活性化し、学生の雇用へつながることを目指すこととしております。

◆ その他

御意見の要旨	御意見に対する考え方
京都市独自の奨学金制度を作つて欲しい。 1件	京都市の財政状況も鑑みながら、国の状況を踏まえ、検討されるべきものと考えます。
F D（ファカルティ・ディベロップメント。教員の教育力向上）を4年制大学だけでなく、専門学校・職業訓練学校にも導入し、教育の質的向上を図ることが望ましい。 1件	F Dについては、大学の教育の質の向上を目指して、各大学自らが切磋琢磨されながら、大学間で協力しあって取り組まれています。専門学校・職業訓練学校においても、同様と考えています。

国際化

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨	御意見に対する考え方
市民参加型の国際交流や国際交流会館の機能強化が必要 1件	「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目において、市民、民間レベルで国際交流が定着したまちを目指すこととしているほか、「市民と行政の役割分担と共に」において、国際交流会館が国際化推進の中核的施設として、情報の受発信、ネットワークづくり、国際交流活動の場づくりを行うこととしております。
京都は外国人が多く訪れるので、京都のイメージアップが大切 1件	「みんなでめざす10年後の姿」の1つ目において、京都の魅力を向上させ、情報発信することで、世界中の人々を引き寄せるまちを目指すこととしております。
外国文化への更なる理解が必要 〔・スペイン語は世界第三の言語圏であるが、通訳が少なく、スペインの実情についても理解不足である。〕 1件	「みんなでめざす10年後の姿」の3つ目において、市民の外国の文化への関心や理解度が高まり、あらゆる市民がより豊かな生活を送れる、多文化が息づくまちを目指すこととしております。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
外国人を一方的に支援の対象として捉えるのではなく、「育ちあい」という考え方が必要 1件	推進施策3において、あらゆる市民が様々な国の文化に対する関心と理解を深めるための、学習機会や地域で交流し触れ合う機会の充実を図るとともに、外国籍市民等が知識や能力を生かして地域社会で活躍できる機会の創出を推進することを記載しました。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

行政経営の大綱

◆ 第1次案と同趣旨のもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
箱物で利用のないものは他の用途に振替える 1件	基本方針3において、最適な市民サービスの提供を図ることとしており、今後、利用予定のない施設等については、有効活用して参ります。
民間委託を進めるべき 1件	基本方針3において、公民の役割分担を絶えず見直していくこととしており、民間委託のみならず、指定管理者制度等をはじめとした民間の知恵や活力を積極的に導入して参ります。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ 第2次案に反映しているもの

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
市民の側から本計画や行政経営に関わる視点を明示すべき 1件	基本理念において、行政と他の活動主体が共に汗することについて、基本方針1(2)において、市民・地域団体・NPO・民間事業者等がまちづくり活動を行い、それを行政が支援することについて記載しました。
市民主体のまちづくりを進めるために支援が必要 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の力を生かすファシリテーション力を高めるべき ・ 地域住民サイドに自発的な実現に向けたパワーがあるのかが大きな課題。地域自治組織の改革が必要 	基本方針1(2)において、まちづくり活動への支援と相互連携の仕組みづくりについて記載しました。
情報の公開・共有の推進、情報提供の工夫が必要 5件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが共通の情報に容易にアクセスできるシステムの構築 ・ フリーアクセス性と到達性が求められる。 ・ 市政協力委員の活用 ・ ホームページが分かりにくい。携帯電話のニュースフラッシュなどの活用。 ・ 「市長への手紙」全件のホームページでの公開 	基本方針2(1)において、徹底した市民目線に立った情報公開と、市政情報の的確な提供により、市政の一層の「可視化」と情報の共有を図ることについて記載しました。 基本方針2(2)において、情報の公開と共有を図るために、情報通信技術（IT）のより戦略的かつ計画的な活用の促進について記載しました。
職員が現場に足を運ぶことが必要 1件	基本方針4(2)において、人材育成に関して、職員が高い専門性と広い視野を持ち、仕事に対する

		意欲と主体性を高める仕組みづくりを行っていくことなどの記載を充実しました。
新市役所庁舎を建設すべき 〔・ 山ノ内浄水場跡地に新庁舎を建設〕	1件	基本方針4(3)において、市役所庁舎の整備に関して、災害対策の拠点となり、市政とまちづくりを進めるためにふさわしい機能等を備えた整備を図ることを記載しました。

[意見要旨にある具体的な御提案内容については、具体的に事業等を進める中で検討すべき意見と考えます。]

◆ その他

御意見の要旨(括弧内は主な具体的提案)	御意見に対する考え方
次期基本計画において、財政状況や財政運営についてより詳しく明らかにすべき	現在、京都市では、外部有識者で構成する財政改革有識者会議で本市財政の抜本的改革について審議が進められており、9月に提言を受ける予定です。 これを踏まえて取りまとめられる京都市の財政運営の基本的な考え方を、基本計画の最終案に反映させて参ります。
共汗という言葉に違和感がある	近年の社会状況の変化により、市民のニーズは多様化・複雑化しています。このため、市民と行政が知恵と力を共有し、きめ細かい市政運営を行うことが重要と考えられます。 「共汗」という言葉は、こうした理念を分かりやすく一語で伝えようとするものです。 今後も、市職員が率先してこれまで以上に汗をかく中で、行政と市民がそれぞれの活動の中でお互いの自主性を尊重しながら連携・協力する市政運営が進められるべきであると考えます。
市長も区役所を回り市民と接することで親しみがわく	京都市では、市長が市民活動の場や市民と行政が協働して実施するイベントなどに出向き、市民と自由に意見交換する「おむすびミーティング」を月1回程度開催するとともに、現地現場主義による市役所改革を進めるため、時間の許す限り市長が市役所の各事業所を訪問し、市民や市民と直接接する職員の声を聞いています。
自治基本条例の制定に着手すべき	京都市では市民参加推進条例、情報公開条例、行政評価条例といった自治基本条例の内容に相当する条例を有しており、自治基本条例の制定までを行う必要はないと考えます。

事業の広域化、委託化を進めたうえで、他の自治体に属した方がよい地域は京都市から分離等をすべき	1 件	事業の手法を絶えず見直し、効率的かつ効果的なものとすることは必要ですが、行政区域の在り方は単に効率性の観点から判断するものではなく、行政経営の大綱に記載する事項としてならないと考えます。
市職員は京都市民であるべき	1 件	市職員は、「京都を熟知し、都市の魅力を継承・発展させる職員」となることを目指すのですが、これは、京都市民であるか否かを問わないものと考えます。